

2021年3月30日

各 位

会 社 名 ギ グ ワ ー ク ス 株 式 会 社 本社所在地 東京都港区虎ノ門二丁目 1 0 番 1 号 代 表 者 代表取締役社長 村 田 峰 人 (コード番号:2375 東証第二部) 間合せ 先 取締役執行役員 管理本部長 小 島 正 也 (TEL 03-6832-3260)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、下記のとおり2021年4月30日を基準日とする株主優待から、株主優待制度内容の一部を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の変更の理由

当社は当社株式への投資の魅力を高めるとともに、当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

具体的には、毎年、4月30日、10月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に、「①こども商品券1,000円の贈呈②当社グループでマイニングした仮想通貨「ビットコイン (bitcoin)」1,000円相当額の贈呈③公益財団法人SBS鎌田財団へ1,000円の寄付」の3つより1つをご選択いただいており、株主優待の申込期日までにご返信がない株主の皆様分は合算した形で公益財団法人SBS鎌田財団へ寄付をさせていただいております。

③の寄付に関しましては、当社グループでは株主優待制度での寄付とは別枠で連結最終利益の1%を社会の発展、児童福祉施設等への寄付も実施しております。

今回、適切な株主還元のあり方と当社グループとしての社会貢献のあり方について、慎重に検討した結果、株主優待としての寄付は継続する一方で、その寄付金額を当社グループとして実施している連結最終利益の1%の寄付金への一部に充当することにいたしました。

2. 株主優待制度の変更の内容(下線が変更箇所)

	現行		変 更 後
1	こども商品券 1,000円の贈呈	1	こども商品券 1,000円の贈呈
2	毎年4月30日、10月31日時点換算で1,000円相当額の	2	毎年4月30日、10月31日時点換算で1,000円相当額の
	ビットコインの贈呈		ビットコインの贈呈
3	公益財団法人SBS鎌田財団へ1,000円を寄付	3	当社グループが実施している公益財団法人等への寄
			付に1,000円を充当*

^{*}寄付先につきましては、社会状況等を勘案した上で、日本赤十字社や公益財団法人および各市町村等を選定し、 取締役会決議を経た上で決定いたします。

変更後の株主優待制度は2021年4月30日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様から適用いたします。 なお、当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもってする株式分割を予定しておりますが、株式分割に伴う株主優待資格の単元株に変更はございません。(引き続き、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。)